

4 社会教育主事・同主事補の

区分	計	都道府県	市(区)	町					
				計	3万人以上	1万5千人以上 3万人未満	1万人以上1 万5千人未満		
教育委員会数	3,342	47	677	1,971	79	494	466		
社会教育主事 ①	設置教育委員会数	2,888	47	603	1,734	69	436	424	
	主事計	専任	4,463	869	1,181	1,944	98	546	463
		兼任	771	11	148	448	21	102	98
	主事数	計	9	-	3	6	-	2	1
計のうち 体育担当		488	33	160	252	18	92	59	
社会教育主事 ②	専任	79	-	20	45	3	10	10	
	兼任	-	-	-	-	-	-	-	
派遣社会 主事③	設置教育委員会数	1,616	46	226	1,051	46	267	267	
	主事計	3,375	1,671	258	1,139	50	285	294	
		主事数	1,267	622	103	429	17	112	115
計 ①+②	設置教育委員会数	3,088	47	638	1,850	78	468	442	
	主事計	専任	7,838	2,540	1,439	3,083	148	831	757
主事数		兼任	771	11	148	448	21	102	98
	主事数	計	9	-	3	6	-	2	1
主事数		計のうち 体育担当	1,755	655	263	681	35	204	174
	主事数	専任	79	-	20	45	3	10	10
主事数		兼任	-	-	-	-	-	-	-
	社会教育主事 補	設置教育委員会数	323	4	66	191	6	25	43
主事計		専任	427	18	135	226	4	34	71
		兼任	108	-	16	68	4	6	10
主事補数		計	92	1	16	63	2	10	20
	計のうち 体育担当	19	-	1	17	1	1	3	
主事補数	専任	-	-	-	-	-	-	-	
	兼任	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1. 「計(①+②)」欄における「設置教育委員会数」は、①社会教育主事のみを置く教育委員会、②派遣社会教育主事のみを置く教育委員会及び③社会教育主事と派遣社会教育主事の両者を置く教育委員会のすべてを該当教育委員会とした。
2. 「社会教育主事数の専任及び兼任」には、課長のうち社会教育主事として発令されている者を含む。

設置状況(全国)

区分	1万人未満	計	3万人以上	1万5千人以上 3万人未満	1万人以上1 万5千人未満	1万人未満	組合等	区分		
									教育委員会数	932
社会教育主事 ①	設置教育委員会数	805	474	4	4	34	432	30	設置教育委員会数	
	主事計	専任	837	433	5	4	37	387	36	主事計
		兼任	227	150	-	-	5	145	14	
	主事数	計	3	-	-	-	-	-	-	主事数
計のうち 体育担当		83	40	-	-	5	35	3		
社会教育主事 ②	専任	22	13	-	-	1	12	1	社会教育主事 ②	
	兼任	-	-	-	-	-	-	-		
派遣社会 主事③	設置教育委員会数	471	270	3	3	16	248	23	設置教育委員会数	
	主事計	510	276	3	3	16	254	31	主事計	
		主事数	185	103	2	2	8	91		10
計 ①+②	設置教育委員会数	862	517	4	6	34	473	36	設置教育委員会数	
	主事計	専任	1,347	709	8	7	53	641	67	主事計
主事数		兼任	227	150	-	-	5	145	14	
	主事数	計	3	-	-	-	-	-	-	主事数
計のうち 体育担当		268	143	2	2	13	126	13		
社会教育主事 補	専任	22	13	-	-	1	12	1	社会教育主事 補	
	兼任	-	-	-	-	-	-	-		
社会教育主事 補	設置教育委員会数	117	58	1	-	2	55	4	設置教育委員会数	
	主事計	専任	117	45	4	-	2	39	3	主事計
		兼任	48	23	-	-	-	23	1	
	主事補数	計	31	12	1	-	1	10	-	主事補数
計のうち 体育担当		12	1	-	-	-	1	-		
主事補数	専任	-	-	-	-	-	-	-	主事補数	
	兼任	-	-	-	-	-	-	-		